

第5次小郡市総合振興計画後期基本計画を策定しました

●問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

市では、平成23年に策定した第5次小郡市総合振興計画の基本構想(計画期間：平成23～32年度)と、前期基本計画(計画期間：平成23～27年度)に基づき、まちづくりに取り組んできました。

この前期基本計画が平成27年度をもって終了するため、平成28年度を初年度とする5年間の後期基本計画を策定するとともに、基本構想の一部を変更しました。この後期計画のもと、市民一人ひとりが愛着と誇りを感じられる小郡市の実現へ向け、まちづくりに取り組んでいきます。

第5次小郡市総合振興計画(平成23～32年度)

基本構想(平成23～32年度)

基本構想は、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、将来像とそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

【基本理念】 市民との協働によるまちづくり

【将来像】 人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり

【目標人口】 61,000人

平成28年3月に策定した小郡市人口ビジョンに基づき、後期基本計画において目標人口を65,000人から61,000人に変更

後期基本計画(平成28～32年度)

後期基本計画は、基本構想に掲げる6つの政策目標とこれに基づく40の分野項目(施策)について、その政策目標を「章」とし、施策はそれぞれの章における「節」として構成し、取り組むべき主要な施策を示すものです。

【政策目標1(章)】 安全で快適な都市機能・ 都市基盤づくり	【分野項目(節)】 ①土地利用 ②道路・交通網 ③交通安全・防犯対策 ④消防・防災・国土の保全 ⑤情報通信基盤
【政策目標2(章)】 豊かな暮らしを支える 活力ある産業づくり	【分野項目(節)】 ①農業 ②商業 ③工業 ④観光 ⑤雇用と労働
【政策目標3(章)】 ゆとりと潤いに満ちた 居住環境づくり	【分野項目(節)】 ①環境衛生対策・環境保全 ②上水道 ③下水道 ④住環境・景観 ⑤公園・緑地
【政策目標4(章)】 やさしさあふれる 健康と福祉づくり	【分野項目(節)】 ①地域福祉 ②高齢者福祉 ③母子・父子福祉 ④子育て支援 ⑤障害者福祉 ⑥人権・同和対策 ⑦保健活動 ⑧医療体制 ⑨社会保障制度
【政策目標5(章)】 生きる力を育む教育と 地域文化づくり	【分野項目(節)】 ①幼児教育 ②学校教育 ③青少年教育 ④人権・同和教育 ⑤生涯学習 ⑥文化活動 ⑦文化財 ⑧スポーツ・レクリエーション ⑨交流 ⑩男女共同参画社会
【政策目標6(章)】 新たな小郡市の 地域自治体制づくり	【分野項目(節)】 ①市民と行政の協働 ②新たな地域自治 ③健全な行財政運営 ④広域行政 ⑤地方創生 ⑥計画の進行管理

※計画の詳細を市ホームページ(ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶総合振興計画▶第5次総合振興計画)に掲載しています